

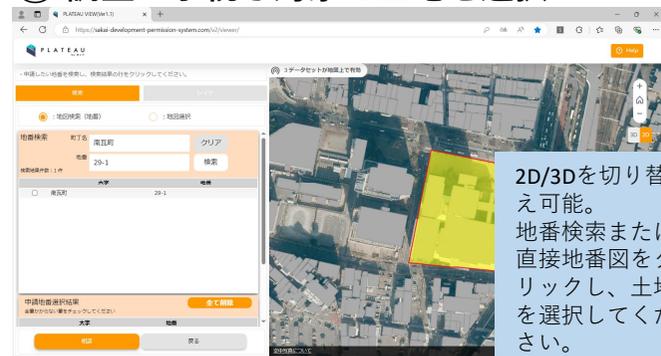


① 実証実験サイトへアクセス



手続きのアンケートと規約を確認して開始してください。

② 調査・手続き対象の土地を選択



2D/3Dを切り替え可能。地番検索または直接地番図をクリックし、土地を選択してください。

③ 手続きの種類を選択



利用可能な手続きは次の3種類。
1. 概況診断
2. 要否判定
3. 調査報告書
リストから選んでください。

③-1 概況診断

申請種類: 概況診断

1. 条例協議の考慮 (概況診断)

概況診断に、条例協議を考慮して診断しますか? 条例協議にかかるかどうかの判断は以下のURLから簡単に確認ができます。 ※現時点では土木監理課及び公園緑地整備課の内容のみ診断されます。

<https://gqos.task-asn.net/cv/271403/ea/residents/procedures/gqdy/0a122eeb-2ea1-4094-90ae-aaefc3c7b635/start>

条例協議を要しない

2. 大規模建築物 (概況診断)

予定建築物の規模について、該当するものを選択してください。

項目一覧

- いずれも該当しない
- 高さ15mを超える建築物
- 地上6階以上の建築物
- 延べ面積3,000m²以上の建築物

③-2 要否判定

申請種類: 要否判定

1. 大規模建築物 (要否判定)

予定建築物の規模について、該当するものを選択してください。

項目一覧

- いずれも該当しない
- 高さ15mを超える建築物
- 地上6階以上の建築物
- 延べ面積3,000m²以上の建築物

条件を選択して、概況診断ボタンをクリック

概況診断実施

③-3 調査報告書

申請種類: 調査報告書

1. 実証実験の承諾 (調査報告書)

実証実験参加課は以下の課です。他の課の意見書きが必要であれば、別途集めていただく必要があります。実証実験参加課: 都市計画課・路政課・下水道管路課・宅地安全課・建築安全課・公園緑地整備課・都市景観審・法定外公共物課

実証実験参加課のみの意見書きのため、申請する。

2. 要否判定の同時申請 (調査報告書)

要否判定を同時に申請しますか? 協議が必要の場合、予め「要否判定」が必要です。協議の必要・不要判断は以下のURLから簡単に確認ができます。

<https://gqos.task-asn.net/cv/271403/ea/residents/procedures/gqdy/0a122eeb-2ea1-4094-90ae-aaefc3c7b635/start>

協議不要 (要否判定と同時に申請可能)

④-1 概況診断結果

必要の手続きと相談先が一覧表示されます。クリックすると詳細を表示します。

対象	判定結果	距離
緑地	※詳細を確認し、確認がなければ相談必要 都市景観課 (高層部: 10階)	
	※相談必要 下水道管理課 (上下水道課)	22m
	※相談必要 法定外公共物課 (高層部: 10階)	申請地盤内
	※相談必要 都市計画課 (高層部: 10階)	申請地盤内

出力 印刷 閉じる

診断内容は、画像付きでダウンロード可能。詳細は担当窓口でご確認ください。

④-2 要否判定申請 ④-3 調査報告書申請

要否判定、調査報告書の手続きには、概況診断後に「申請」ボタンをクリックしてください。

対象	特定結果	距離
都市計画情報に基づく申請(地域地区:防火事	該当課 都市計画課(高層館16)	申請地域内
都市計画情報に基づく申請(都市施設:市街地開	該当課 都市計画課(高層館16)	申請地域内
都市計画情報に基づく申請(都市施設:市街地開	該当課 都市計画課(高層館16)	申請地域内
市道・国道・府道(法定道路)	該当課 総務課(高層館18階)	申請地域内

オンライン申請にあたり、必要な情報を入力してください。カッコ書きの項目は、任意項目です。必要に応じて記入、添付をお願いします。最後に確認画面で確認後、申請してください。

1. 申請者情報

氏名: 堺 太郎
メールアドレス: XXX@XXX.XXXX.co.jp
電話番号: [入力欄]
住所: [入力欄]
相談内容: [入力欄]

2. 申請ファイル

対象	拡張子	ファイル名	追加	削除
敷地求積図	if.jp, png.dxf, dwg	求積図.pdf	追加	削除
現況平面図断面図(現況写真)	if.jp, png.dxf, dwg	現況平面図.pdf	追加	削除
登記事項証明書、地積図	if.jp, png.dxf, dwg	登記事項証明書.pdf	追加	削除
(建築物平面図)	if.jp, png.dxf, dwg		登録	削除

申請完了

ログインID: 0000000000000000
パスワード: 0000000000000000

申請内容への行政担当者の回答が確定回答は7開庁日後を目安に通知が別タブでアンケート画面が開きますので、ご確認ください。

⑤ 結果の確認、受け取り



メール受信フィルタを設定している場合は、下記ドメインを許可してください。
sakai-development-permission-system.com

申請時に発行されたID・パスワードでログイン。

提出書類で訂正の依頼がある場合、再申請ボタンから修正書類を提出。

対象項目ごとに、問合せできます。

《電子申請受取時必要書類》

- 要否判定
 - ⇒宅地安全課(高層館13階)
 - ・要否判定依頼書(第1号)・計画書(第2号) 1枚 (申請者・土地所有者の自署又は押印付き)
 - ・現地標識写真
 - ・受領印(代理者又は申請者)
- 調査報告書
 - ⇒建築安全課(高層館13階)
 - ・受領印(代理者又は申請者)

受け取り後、宅地安全課へ 経由で必要なもの
・確認申請書及び一般図(正本)、要否判定書